

Ⅲ 決算に関する情報

○平成26年度決算

・歳入歳出決算の概要

(単位:百万円)

歳入		歳出	
他会計より受入	17,570,091	地方交付税交付金	17,431,428
一般会計より受入	17,158,460	地方特例交付金	119,188
東日本大震災復興特別会計より受入	411,631	交通安全対策特別交付金	57,059
租税	2,954,391	地方譲与税譲与金	2,936,866
地方法人税	997,450	地方揮発油譲与税譲与金	258,764
地方揮発油税	266,029	石油ガス譲与税譲与金	9,586
地方道路税	0	自動車重量譲与税譲与金	254,275
石油ガス税	9,676	航空機燃料譲与税譲与金	13,933
自動車重量税	255,849	特別とん譲与税譲与金	12,424
航空機燃料税	14,882	地方法人特別譲与税譲与金	2,387,881
特別とん税	12,485	地方道路譲与税譲与金	0
地方法人特別税	2,394,470	事務取扱費	241
借入金	33,117,295	諸支出金	451
雑収入	204	国債整理基金特別会計へ繰入	33,357,282
前年度剰余金	2,316,714	予備費	-
前年度剰余金受入	1,489,704		
東日本大震災復興前年度剰余金受入	827,010		
合計	55,958,697	合計	53,902,517

※ 百万円未満を切り捨てて計算しているため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金額及び当該繰入金の予算額

(一般会計からの繰入金の実績額) ……17,158,460 百万円
 (予算に計上した繰入金額) ……17,166,094 百万円

・借入金等の額及び当該借入金等の予算額

(借入金等の額) ……33,117,295 百万円
 (予算に計上した借入金等の額) ……33,117,295 百万円

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

(剰余金の額) ……2,056,180 百万円
 (剰余金が生じた理由)

地方交付税交付金の支出残額の翌年度繰越(震災復興特別交付税のうち 0.5 兆円、第 1 次補正予算で増額された 0.9 兆円について翌年度に繰り越す措置を講じたこと等によるもの)、地方譲与税譲与金の未譲与(各譲与税法等に基づき、当該年度の最後(2月及び3月)の譲与後に係る租税収入は翌年度に譲与)及び借入金の利払い差額によるもの等。

(剰余金の処理の方法)

「特別会計に関する法律」(平成 19 年法律第 23 号)附則第 8 条第 1 項の規定により、交付税及び譲与税配付金特別会計の翌年度の歳入に繰り入れられ、地方交付税交付金、地方譲与税譲与金の財源として使用。